

# インフルエンザワクチンを接種される方へ 《任意接種》

インフルエンザワクチンの予防接種を実施するにあたって、受けられる方の健康状態を把握する必要があります。そのため、以下のインフルエンザワクチンに関する情報を必ずお読みください。また、予診票の質問に対する回答をご記入ください。お子さんの場合には、健康状態をよく把握している保護者をご記入ください。

## ○ ワクチンの効果と副反応

予防接種により、インフルエンザの感染予防や症状を軽くし、インフルエンザによる合併症や死亡を予防することが期待されます。ワクチン接種に伴う副反応として、注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなる、熱をもつ、痛くなる、しびれる、小水疱などがみられることがあります。また発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、咳、嘔吐・嘔気、腹痛、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛、筋力低下なども起こることがあります。過敏症として、発疹、蕁麻疹、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみ、血管浮腫なども起こることがあります。その他に蜂巣炎、顔面神経麻痺などの麻痺、末梢性ニューロパチー、失神・血管迷走神経反応、ぶどう膜炎、振戦があらわれることがあります。強い卵アレルギーのある方は強い副反応を生じる可能性がありますので医師に申し出てください。非常にまれですが、次のような副反応が起こることがあります。(1)ショック、アナフィラキシー(蕁麻疹、呼吸困難、血管浮腫など)、(2)急性散在性脳脊髄炎(接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など)、(3)脳炎・脳症、脊髄炎、視神経炎、(4)ギラン・バレー症候群(両手足のしびれ、歩行障害など)、(5)けいれん(熱性けいれんを含む)、(6)肝機能障害、黄疸、(7)喘息発作、(8)血小板減少性紫斑病、血小板減少、(9)血管炎(IgA血管炎、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、白血球破砕性血管炎など)、(10)間質性肺炎、(11)皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson症候群)、急性汎発性発疹性膿疱症、(12)ネフローゼ症候群、このような症状が認められたり、疑われたりした場合は、すぐに医師に申し出てください。

## ○ 予防接種を受けることができない人

1. 明らかに発熱のある人(37.5℃を超える人)
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザワクチンの接種を受けて、アナフィラキシーを起こしたことがある人
4. その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した人

## ○ 予防接種を受ける際に医師への相談が必要な人

1. 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
2. 過去に予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発疹、蕁麻疹などのアレルギーを疑う異常がみられた人
3. 今までにけいれんを起こしたことがある人
4. 過去に本人や近親者で免疫状態の異常を指摘されたことのある人
5. 間質性肺炎や気管支喘息などの呼吸器系疾患のある人
6. 鶏卵、鶏肉などで皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたりしたことのある人

## ○ ワクチン接種後の注意

1. インフルエンザワクチンを受けたあと30分間は、急な副反応(息苦しさ、蕁麻疹、咳など)が起こることがあります。様子を観察し、医師と連絡をとれるようにしておきましょう。
2. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
3. 接種当日は、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
4. 高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

インフルエンザワクチンの接種により、健康被害(入院が必要な程度の疾病や障害など)が生じた場合については、健康被害を受けた人または家族が独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づいて、救済手続きを行う制度があります。

詳しくは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページをご覧ください。

**独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口**

**電話 : 0120-149-931 (フリーダイヤル) URL : <https://www.pmda.go.jp>**